

枝幸町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 枝幸町

事 業 名 : 漁業集落排水施設

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	音標処理区 : 平成7年度 (供用開始後 27年) 岡島処理区 : 平成9年度 (供用開始後 25年) 乙忠部処理区 : 平成12年度 (供用開始後 22年) 山臼処理区 : 平成15年度 (供用開始後 19年) 目梨泊処理区 : 平成17年度 (供用開始後 17年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	音標処理区 : 7.0/ha 岡島処理区 : 0.9/ha 乙忠部処理区 : 2.6/ha 山臼処理区 : 3.1/ha 目梨泊処理区 : 5.3/ha	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	5 処理区(音標処理区、岡島処理区、乙忠部処理区、山臼処理区、目梨泊処理区)		
処理場数	5 箇所(音標、岡島、乙忠部、山臼、目梨泊各下水終末処理場)		
広域化・共同化・最適化の実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用料金体系の概要・考え方	用途別とし、基本料金、超過料金を賦課している。				(消費税抜き)	
	用途区分	基本料金(1か月)		超過料金		
		基本水量	料金	超過水量	超過料金	
	一般の汚水	10m ³ まで	1,400円	1m ³ につき	120円	
業務用使用料体系の概要・考え方					(消費税抜き)	
	用途区分	基本料金(1か月)		超過料金		
		基本水量	料金	超過水量	超過料金	
	大口の汚水(Ⅰ)	100m ³ まで	12,000円	1m ³ につき	110円	
	大口の汚水(Ⅱ)	300m ³ まで	32,000円	1m ³ につき	100円	
その他の使用料体系の概要・考え方					(消費税抜き)	
	用途区分	基本料金(1か月)		超過料金		
		基本水量	料金	超過水量	超過料金	
	浴場用	100m ³ まで	5,300円	1m ³ につき	80円	
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	2,600円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	2,937円	
	平成30年度	2,600円		平成30年度	2,922円	
	平成29年度	2,600円		平成29年度	2,926円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	○組織体制	水道課（9名）	水道課長	上下水道グループ（4名）	主幹2名、主査1名、主事1名			
	○年齢構成			管理業務グループ（4名）	主幹1名、主査1名、主事2名			
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
		0名	2名	1名	2名	4名	0名	9名
事業運営組織	下水道事業は水道課で所管し、上下水道、管理業務の2つのグループで、公共下水道、特定環境保全公共下水道、漁業集落排水施設、個別排水処理施設の4事業1会計を運営している。							

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水終末処理場の施設管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	未検討。制度の有効性について今後検討を行う。
	ウ PPP・PFI	未検討。制度の有効性について今後検討を行う。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	下水汚泥について、汚泥再生処理センター（浜頓別町）にて堆肥化し、緑農地利用している。(収入なし)
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	遊休資産はなく、小水力発電や太陽光発電等の資産活用は未検討である。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表参照(令和元年度)

2. 経営の基本方針

○事業の概要 ・漁業集落排水施設 平成7年4月に計画面積28.0ha、計画人口476人で音標処理区、平成9年10月に計画面積74.0ha、計画人口390人で岡島処理区、平成12年4月に計画面積47.0ha、計画人口300人で乙忠部処理区、平成15年4月に計画面積40.0ha、計画人口240人で山白処理区、平成17年4月に計画面積18.0ha、計画人口160人で目梨泊処理区の集落排水処理施設の整備により各下水終末処理場の供用を開始。以降今日まで下水道施設の整備拡充により機器更新等を行い事業運営している。
○基本方針 現在漁業集落排水処理施設については、計画区域全域で概ね整備が完了している。今後も宅地や産業系用地の造成などの排水管の新設や既存の処理場や管渠などの長寿命化を図るとともに、計画的な更新を行い下水処理の質的向上と施設の適正な維持・管理に努め、汚水処理体制の確保に向けた取り組みを進める。 また、使用料の適正化や台帳などの情報化、施設管理の効率化・高度化などにより下水道事業運営の安定化に努める。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別添のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	漁業集落排水施設機能保全計画に基づき計画的な更新事業の実施を行い、投資の集中による財政負担の軽減を図る。
-----	--

○終末処理場機器更新事業 令和3年度…岡島処理場機器更新工事 50,000千円 令和4年度…岡島処理場機器更新工事、乙忠部処理場機器更新実施設計業務委託 47,000千円 令和5年度…乙忠部処理場機器更新工事 30,000千円 令和6年度…乙忠部処理場機器更新工事 30,000千円 令和7年度…乙忠部処理場機器更新工事、山白処理場機器更新実施設計業務委託 36,000千円 令和8年度…山白処理場機器更新工事 35,000千円 令和9年度…山白処理場機器更新工事 35,000千円 令和10年度…山白処理場機器更新工事、目梨泊処理場機器更新実施設計業務委託 36,000千円 令和11年度…目梨泊処理場機器更新工事 35,000千円 令和12年度…目梨泊処理場機器更新工事 35,000千円
○管渠整備事業 令和3年度～令和12年度…各年度2,000千円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	人口減少により下水道使用料収入は減少するが、効果的な事業実施や経費削減により一般会計からの基準外繰入金 の縮減を目指す。
-----	---

○使用料収入に関する事項
水道事業における給水人口及び水需要により今後の下水道料金収入を予測している。人口減少に伴い一般の汚水量が減少し、下水道料金収入も年々減少していくと予測している。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
下水道料金収入（千円）	7,612	7,568	7,513	7,459	7,404	7,349	7,294	7,229	7,174	7,119

○企業債に関する事項
終末処理場機器更新事業については、漁業集落排水施設機能保全計画により実施しているが、財源として企業債、辺地対策事業債を充当予定しており、財政負担の軽減を図る。

財 源 内 訳（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
終末処理場機器更新事業	50,000	47,000	30,000	30,000	36,000	35,000	35,000	36,000	35,000	35,000
管 渠 整 備 事 業	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
事 業 費 合 計	52,000	49,000	32,000	32,000	38,000	37,000	37,000	38,000	37,000	37,000
企 業 債	50,000	47,000	30,000	30,000	36,000	35,000	35,000	36,000	35,000	35,000
（うち辺地債）	25,000	23,500	15,000	15,000	18,000	17,500	17,500	18,000	17,500	17,500
一 般 財 源	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

○繰入金に関する事項
一般会計繰入金については、効果的な事業実施や経費削減により基準外繰入金の縮減を図る。

一 般 会 計 繰 入 金（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
繰 入 金	109,081	114,500	123,000	112,000	116,000	118,500	117,500	117,000	116,500	114,500
（うち基準外）	74,724	78,381	85,289	73,580	76,702	77,936	75,308	73,410	71,704	67,932

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○各経費の積算の考え方
・委託料…施設管理業務委託は長期継続契約（3年間）のため、契約時に労務単価上昇分を加算して積算している。
・修繕費…施設の老朽化に伴い、年々修繕費が増加していくが早期の修繕や定期点検による計画的な修繕に努めながら抑制するため、前年度と同額で積算している。
・人件費…令和3年度の平均昇給率1.013%を前年度に乗じて積算している。

○経費削減の取組
下水処理場施設管理業務委託については、令和2年度より包括的民間委託により電気料、動力費、電話料、薬品費について管理業務委託に含め経費節減を図っている。（長期継続契約3年間の業務委託）

④ 投資・財政計画に対する経営健全化に向けた説明

○経費回収率に関する事項
各年度の予測経費回収率は下記の通りである。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
経 費 回 収 率（％）	10.81	10.65	10.40	10.31	10.22	9.96	9.88	9.86	9.53	9.48

企業債完済に伴い経常費用は減少していくが、人口減少による使用料収入の減少が影響し、経費回収率は低下していくと予測される。
令和7年に経営戦略を改定する際、上記の投資・財政計画による費用の縮減効果について検証を行う。また、令和6年に使用料の見直しについて検討を行ったうえで、使用料の段階的な引き上げを行い、経費回収率の向上に努めていく。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣の自治体との広域化について検討を行う。
投資の平準化に関する事項	既存施設の定期的な点検や早期修繕により長寿命化に努め、施設の更新整備の集中を避け、投資の平準化に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP / PFI など)	現時点での活用の子定はないが、今後検討を行う。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	簡易水道事業が法適用される令和6年度に向けて、水道事業、簡易水道事業と調整のうえ、必要性や改正内容等について慎重に検討を行い、住民への負担が大きくなならないよう段階的に使用料の引き上げを行う。
資産活用による収入増加の取組について	遊休資産はなく、小水力発電や太陽光発電等の資産活用は未検討である。
その他の取組	特になし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	施設管理業務については、包括的民間委託により電気料、動力費、電話料、薬品費を業務委託に含めて実施している。今後も更なる民間委託の有効性等について検討を行う。
職員給与費に関する事項	本町の給与制度に基づくため、独自の取り組みはなし。
動力費に関する事項	施設管理業務委託に含んでいるため、動力費はなし。
薬品費に関する事項	施設管理業務委託に含んでいるため、薬品費はなし。
修繕費に関する事項	施設老朽化により年々修繕費は増加していくが、早期の修繕や定期点検による計画的な修繕に努める。
委託費に関する事項	施設管理業務については、包括的民間委託により実施している。今後も更なる民間委託の有効性等について検討を行う。
その他の取組	特になし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、5年ごとに見直しを行う。
---------------------	-------------------------

経営比較分析表（令和元年度決算）

北海道 枝幸町

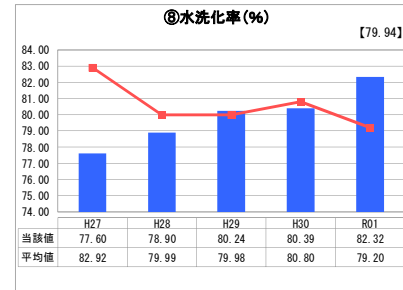
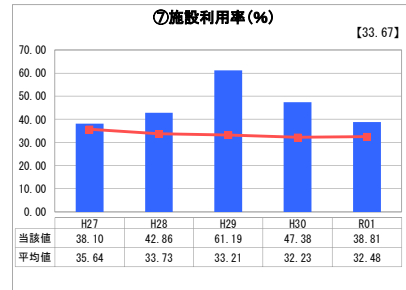
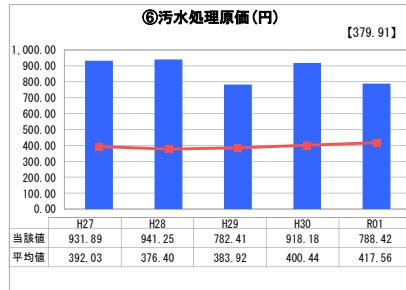
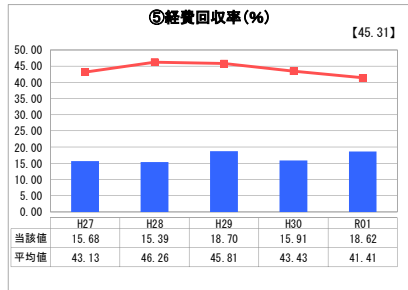
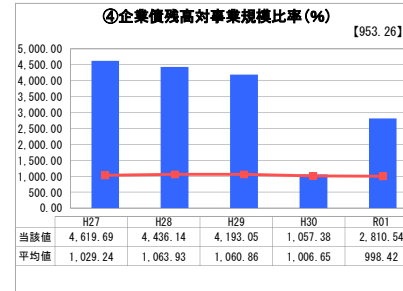
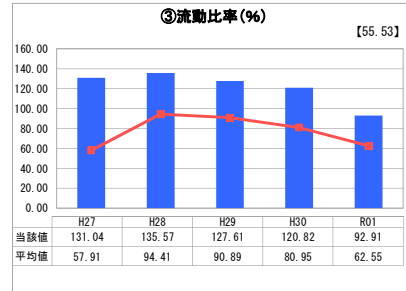
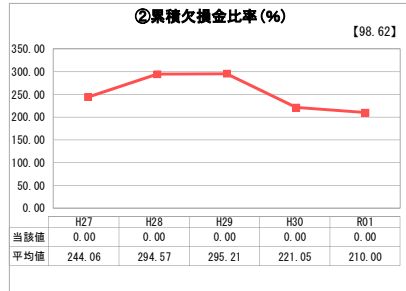
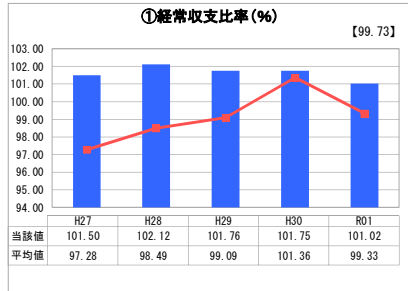
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ 当たり家賃料(円)
-	73.78	9.42	79.52	2,860

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,027	1,115.93	7.19
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
741	2.07	357.97

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

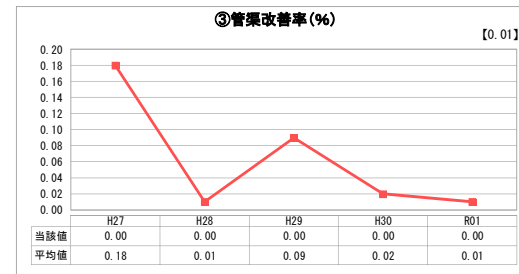
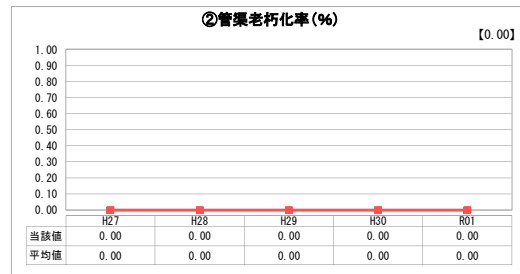
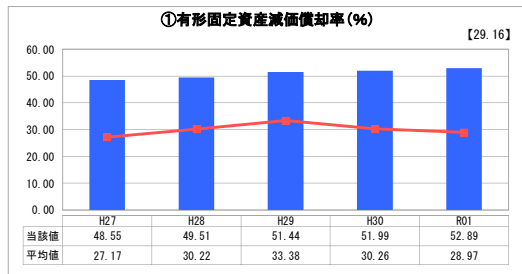
1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、100%を超えており、全国平均・類似団体平均と同程度で推移しています。累積欠損金はありません。流動比率は、全国平均・類似団体平均を上回っており、現金は微増ではありますが年々増加傾向にあり、支払能力に問題ははありません。しかし依然として一般会計繰入金により費用の多くを賄っているため経営改善の必要があります。企業債務高対事業規模比率は、全国平均・類似団体平均を上回っていますが、今後各終末処理場における機器更新整備事業が行われるため、企業債務高が増加することが見込まれます。経費回収率は、全国平均・類似団体平均を大きく下回っており、汚水処理費用を使用料収入で賄うことが出来ていない状況にあります。処理区域内人口が少ないことも一因ではありますが、施設老朽化による維持管理費の増加により、今後更なる経費回収率の低下が想定されます。汚水処理原価は、全国平均・類似団体平均を大きく上回っています。処理区域内人口が少ないことや施設老朽化による維持管理費の増加により今後更なる増加が想定されます。施設利用率は、全国平均・類似団体平均を上回っていますが、今後人口動態等により施設規模の見直しを含め効率的な事業運営を行う必要があります。水洗化率は全国平均・類似団体平均と同程度で推移していますが、今後も水洗化率向上に向けた取り組みを推進していく必要があります。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、全国平均・類似団体平均を上回っており施設の老朽化が進んでいます。管渠については供用開始が平成4年のため現時点では法定耐用年数を経過した管渠はありませんが、各終末処理場機器については、法定耐用年数を経過した資産もあり、現在機器更新整備事業を実施しているところです。今後は維持管理等による管渠や終末処理場施設の寿命化を図りながら機能保持に努めていく必要があります。

2. 老朽化の状況



全体総括

近年の節水意識の高まりや節水機器の普及、給水人口の減少等により給水量が減少し、それに比例して下水道使用料収入も減少を続けています。さらに経費回収率も100%を大幅に下回っており、一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況であるため、一般会計繰入金による施設更新を踏まえた適正な下水道使用料収入の確保等の対策を図りながら機能保持に努めていく必要があります。今後、人口動態や需要動向に注視しながら施設規模の見直しや老朽施設の更新整備等の検討を行い、計画的かつ効率的な経営に努めていく必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	本年度 (令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
区 分															
資本的収入	1. 業 務 費 平 準 化 債 権	38,000	39,300	38,900	50,000	47,000	30,000	30,000	36,000	35,000	35,000	36,000	35,000	35,000	
	うち 資本 費 平 準 化 債 権														
	2. 他 会 計 出 資 金			12,700	14,200	19,000	33,000	21,000	21,000	22,000	19,000	16,000	14,000	10,000	
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金		1,437	1,837	4,211	6,662	9,085	12,207	15,143	17,018	17,457	19,308	19,122	18,863	
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 負 担 金	176	149	179		168	168	168	168	168	168	168	168	168	168
	9. そ の 他														
計 (A)	38,176	40,886	53,616	68,411	72,830	72,253	63,375	72,311	74,186	71,625	71,476	68,290	64,031		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	38,176	40,886	53,616	68,411	72,830	72,253	63,375	72,311	74,186	71,625	71,476	68,290	64,031		
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	40,641	41,906	44,583	52,000	49,000	32,000	32,000	38,000	37,000	37,000	38,000	37,000	37,000	
	うち 職 員 給 与 費														
	2. 企 業 債 償 還 金	37,344	39,663	41,919	45,493	50,488	53,350	56,347	57,678	61,261	59,745	58,193	57,560	55,326	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他															
計 (D)	77,985	81,569	86,502	97,493	99,488	85,350	88,347	95,678	98,261	96,745	96,193	94,560	92,326		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	39,809	40,683	32,886	29,082	26,658	13,097	24,972	23,367	24,075	25,120	24,717	26,270	28,295		
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	38,901	38,974	32,540	28,596	25,851	12,650	24,482	22,836	23,555	24,788	24,310	25,734	27,935	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	908	1,709	346	486	807	447	490	531	520	332	407	536	360	
計 (F)	39,809	40,683	32,886	29,082	26,658	13,097	24,972	23,367	24,075	25,120	24,717	26,270	28,295		
補填財源不足額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	504,437	504,074	501,055	505,562	502,075	478,725	452,378	430,700	404,439	379,695	357,502	334,942	314,617		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	本年度 (令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分														
収益的収支分		81,223	71,737	73,142	69,888	72,016	75,026	76,030	77,034	79,037	81,040	83,042	85,043	87,044
	うち 基 準 内 繰 入 金	39,901	38,130	38,871	34,357	36,119	37,711	38,420	39,298	40,564	42,192	43,590	44,796	46,568
	うち 基 準 外 繰 入 金	41,322	33,607	34,271	35,531	35,897	37,315	37,610	37,736	38,473	38,848	39,452	40,247	40,476
資本的収支分			1,437	14,537	18,411	25,662	42,085	33,207	36,143	39,018	36,457	35,308	33,122	28,863
	うち 基 準 内 繰 入 金													
	うち 基 準 外 繰 入 金		1,437	14,537	18,411	25,662	42,085	33,207	36,143	39,018	36,457	35,308	33,122	28,863
合 計		81,223	73,174	87,679	88,299	97,678	117,111	109,237	113,177	118,055	117,497	118,350	118,165	115,907